

労働者協同組合法 ワークショップ（個別学習会） のお知らせ

参加費
無料

2022（令和4）年10月1日に労働者協同組合を設立できる法律「労働者協同組合法」が施行されました。

労働者協同組合は、働く人たちが出資して組合員となり、組合員一人ひとりの意見を反映させながら運営し、ともに働く組織です。

働く組合員が出資・運営・労働を担い合う働き方を「協同労働」と言い、地域の中で多様な就労機会をつくり、地域ニーズに合わせた仕事をおこし、持続可能で活力ある地域づくりを目指すことを目的としています。

福岡県では、協同労働の先進事例の実践者から、労働者協同組合設立のアドバイスや地域活動のノウハウなど個別に知りたいことが学べるワークショップを行っています。少人数でも対応可能です。

労働者協同組合を設立したい方はもちろん、設立運営を支援したい方、地域の課題解決に役立てたい方、自治体職員のみなさま、お気軽にお申し込みください。

みんなで学ぶ「労働者協同組合法・協同労働セミナー」も開催しています。
<https://www.pref.fukuoka.lg.jp/contents/roudoukyoudou-semina-r4.html>



参加費

無料

内容

ご希望に応じて決定

（例）他法人との比較、事業・資金づくり、組織づくり、設立に向けた手続、自治体での活用、活動事例紹介 等何でも結構です。

実施時間

2～3時間程度／回

申込方法

裏面の参加申込方法により電子申請・FAX・電話のいずれかにより、ご連絡ください。

講師

特定非営利活動法人ワーカーズコープ福岡支部から派遣

お問合せ先

福岡県 新雇用開発課 企画開発係

〒812-8577 福岡市博多区東公園7番7号

電話：092-643-3593 / FAX：092-643-3619

メールアドレス：shinkoyo@pref.fukuoka.lg.jp



◆◆◆◆◆ 申込方法 ◆◆◆◆◆

参加申込先

福岡県 新雇用開発課 企画開発係



◆ 福岡県ホームページから電子申請

下記 URL または QR コードからお申込みください。

URL : <https://shinsei.pref.fukuoka.lg.jp/PF4Z0f2r>

◆ FAX 下記に必要事項をご記入の上、送信してください。

FAX : 092-643-3619

◆ 電話 下記の必要事項をお電話でお伝えください。

電話 : 092-643-3593

参加申込書

※申込後、日時及び会場を調整します。

※ご記入いただいた個人情報は、福岡県個人情報保護条例に基づき適正に管理し、本事業以外での使用はいたしません。

参加希望日時	(講師と日程調整しますので、複数の候補日をお知らせください。)		
	第1希望： 月 日 () : ~ :		
	第2希望： 月 日 () : ~ :		
	第3希望： 月 日 () : ~ :		
会 場	申込者が希望する場所 ・ 県が確保する会議室 (県総合庁舎等) ・ オンライン		
住所(所在地)	〒 -		
申込者所属	申込者名		
メールアドレス	電話番号		
通常連絡方法	(いずれかに○) 電話 ・ FAX ・ メール	FAX 番号	
参加者数(予定)	名	会議での 配慮事項	有 () ・ 無
講師へ聞きたいこと(自由記述)			